

再生可能エネルギーの導入促進 に関する提言書

平成26年3月19日

建設経済環境委員会

1. 方向性について

- (1) 平成24年3月に策定された『藤枝市地域エネルギービジョン』に掲げた各種施策を進めるにあたっては数値目標を設定し、着実な進行管理に努めること。
- (2) 太陽光発電の普及を目標とする、再生可能エネルギーの推進に関する要綱を定めると共に、将来的な条例の制定に向け、先進市等の状況を研究すること。
- (3) エネルギー施策の推進には多大な経費を要するため、国・県が実施している再生可能エネルギー普及支援策を積極的に活用すること。
- (4) 県内外の自治体等で取り組まれている優良事例について、情報収集や調査研究に努め、効果的なものは本市施策に反映させること。

2. 推進体制の構築について

- (1) エネルギー施策を推進するにあたり、いち早く国内外の動きを把握し、それに対応した施策を打ち出すことができるよう、専門職員の養成を図ること。
- (2) エネルギー施策を効率的・効果的に推進するため、関係部局間の連携を強化すること。

3. 関係団体との連携等について

- (1) 再生可能エネルギーに関する審議会など、有識者・民間企業・市民・行政等が協議できる場を設置すること。

4. 個別事業・施策について

- (1) 太陽光発電設備の促進施策
 - ① 一定規模以上の集合住宅や事業所について、太陽光発電設備の設置を誘導するため、支援策を検討すること。

- ② 学校施設への太陽光発電設備の設置に関しては、市民などへの啓発効果が高いため、早期に設置すること。
 - ③ 公共施設の屋根を事業者を提供する、いわゆる「屋根貸し」事業について、対象施設を拡大することにより太陽光発電事業の場を積極的に提供すること。
 - ④ 災害時に避難場所となる公共施設等では、夜間に備え、蓄電システムを併設した設備の導入を検討すること。
 - ⑤ 遊休地や屋根の活用を希望する所有者と発電事業者とのマッチングを行うなど、民間施設への太陽光発電設備の導入支援を図ること。
 - ⑥ グリーン電力、市民ファンドなどの活用による太陽光発電の普及方策について調査研究を進めること。
- (2) その他のエネルギーの促進施策
- ① バイオ燃料等新エネルギーの技術開発や導入に対する支援策を検討すること。
- (3) 省エネルギー化の施策
- ① 省エネルギー関連施策については、実現性が高く、即効性が期待できることから、積極的に推進すること。
 - ② イベントやキャンペーン、ホームページなどを通じて、さまざまな機会を活用し、省エネルギー型ライフスタイル、オフィススタイルについて更なる情報提供を行うこと。
 - ③ 家庭や事業所において、高効率な空調機器及び給湯器、LED照明等の導入を誘導する制度について検討すること。
 - ④ 防犯灯のLED化を促進するため、自治会・町内会等に対する設置に向けた優遇策を検討すること。
 - ⑤ 市有施設における照明機器のLED化を推進すること。

5. 意識啓発・環境教育について

- (1) 省エネルギーや再生可能エネルギー利用へ積極的に取り組む企業・団体・学校・市民の顕彰を検討すること。
- (2) 環境および再生可能エネルギーについての市民啓発活動を推進するための人材育成を行うこと。
- (3) 公共施設に設置した太陽光発電設備などを環境教育の教材として活用すること。